

第 208 期 決 算 公 告

2019年6月27日

新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1
株式会社 第 四 銀 行
取締役頭取 並 木 富 士 雄

貸借対照表(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
現金預け金	915,086	預金	4,684,756
現金	37,316	当座預金	280,787
預け金	877,769	普通預金	2,860,294
買入金銭債権	17,414	貯蓄預金	25,360
商品有価証券	1,971	通知預金	13,703
商品国債	14	定期預金	1,428,145
商品地方債	1,956	その他の預金	76,463
有価証券	1,536,394	譲渡性預金	188,780
国債	441,626	売現先勘定	40,736
地方債	281,310	債券貸借取引受入担保金	290,289
社債	224,645	借入金	424,329
株式	118,509	借入金	424,329
その他の証券	470,302	外国為替	459
貸出金	3,386,727	売渡外国為替	168
割引手形	13,130	未払外国為替	291
手形貸付	62,761	その他負債	20,522
証書貸付	2,859,084	未決済為替借	1
当座貸越	451,750	未払法人税等	1,356
外国為替	11,885	未払費用	2,592
外国他店預け	11,875	前受収益	1,024
買入外国為替	10	金融派生商品	5,584
その他資産	51,643	金融商品等受入担保金	73
前払費用	139	リース債務	115
未収収益	4,521	その他の負債	9,775
金融派生商品	5,560	賞与引当金	1,247
金融商品等差入担保金	3,178	役員賞与引当金	79
その他の資産	38,242	退職給付引当金	729
有形固定資産	39,076	睡眠預金払戻損失引当金	2,367
建物	9,104	システム解約損失引当金	297
土地	27,435	偶発損失引当金	779
リース資産	114	繰延税金負債	4,693
その他の有形固定資産	2,421	再評価に係る繰延税金負債	5,239
無形固定資産	12,543	支払承諾	12,373
ソフトウェア	10,761	負債の部合計	5,677,681
リース資産	1	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	1,780	資本金	32,776
前払年金費用	1,783	資本剰余金	18,635
支払承諾見返	12,373	資本準備金	18,635
貸倒引当金	△ 10,705	利益剰余金	206,505
		利益準備金	25,510
		その他利益剰余金	180,994
		固定資産圧縮積立金	654
		別途積立金	159,334
		繰越利益剰余金	21,005
		株主資本合計	257,917
		その他有価証券評価差額金	34,635
		繰延ヘッジ損益	△ 466
		土地再評価差額金	6,424
		評価・換算差額等合計	40,593
		純資産の部合計	298,511
資産の部合計	5,976,193	負債及び純資産の部合計	5,976,193

損益計算書

2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	76,616
資金運用収益	47,742
貸出金利息	30,022
有価証券利息配当金	17,194
預け金利息	208
その他の受入利息	316
役務取引等収益	16,687
受入為替手数料	4,812
その他の役務収益	11,874
その他業務収益	4,253
外国為替売買益	2,454
商品有価証券売買益	1
国債等債券売却益	1,211
国債等債券償還益	65
金融派生商品収益	520
その他の業務収益	0
その他経常収益	7,933
償却債権取立益	353
株式等売却益	4,755
その他の経常収益	2,824
経常費用	60,570
資金調達費用	5,241
預金利息	746
譲渡性預金利息	27
コールマネー利息	△ 9
売現先利息	869
債券貸借取引支払利息	1,827
借用金利息	112
金利スワップ支払利息	1,667
その他の支払利息	0
役務取引等費用	5,507
支払為替手数料	691
その他の役務費用	4,816
その他業務費用	3,264
国債等債券売却損	3,038
国債等債券償還損	37
国債等債券償却	188
営業経費	42,077
その他経常費用	4,479
貸倒引当金繰入額	861
貸出金償却	1,269
株式等売却損	590
株式等償却	101
その他の経常費用	1,655
経常利益	16,046
特別利益	388
固定資産処分益	0
新株予約権戻入益	387
特別損失	2,653
固定資産処分損	107
減損損失	2,248
システム解約損失引当金繰入額	297
税引前当期純利益	13,781
法人税、住民税及び事業税	4,335
法人税等調整額	△ 893
法人税等合計	3,442
当期純利益	10,339

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,417百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社北越銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産(2016年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当行は2018年度開始の中期経営計画において、営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

また、株式会社北越銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内での銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用方法を検討した結果、定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は197百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 7,066 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,046 百万円、延滞債権額は 35,759 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 403 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,354 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 40,563 百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,141 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 782,058 百万円

担保資産に対応する債務

預金 54,660 百万円

売現先勘定 40,736 百万円

債券貸借取引受入担保金 290,289 百万円

借入金 424,329 百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券 20 百万円及び有価証券 1,109 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金 30,000 百万円及び保証金 842 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,216,550 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,134,441 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,670 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 54,054 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,550 百万円 (当事業年度圧縮記帳額 4 百万円)
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 78,312 百万円であります。
13. 関係会社に対する金銭債権総額 23,590 百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額 22,335 百万円
15. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 9.25%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	1,506 百万円
役務取引等に係る収益総額	586 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	115 百万円
その他の取引に係る収益総額	- 百万円

 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1 百万円
役務取引等に係る費用総額	899 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,457 百万円
その他の取引に係る費用総額	- 百万円

2. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 31 件
種類	土地建物等
減損損失	2,214 百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 13 件
種類	土地建物等
減損損失	33 百万円

これらの営業用店舗等は、2021 年 1 月(予定)の株式会社北越銀行との合併後に実施予定の店舗統合(移転)の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(2,248 百万円)として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当事業年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

3. 関連当事者との間の取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	第四信用保証㈱	所有 100.00	貸出金の被保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に対する被保証(注2)	763,593 (注3)	-	-

(注)1 当行は、第四信用保証㈱より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。

2 保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。

3 取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「その他資産」中の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	10

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を超 えるもの	国債	65,037	66,622	1,584
	社債	1,912	1,928	16
	小計	66,949	68,551	1,601
時価が貸借対 照表計上額を超 えないもの	国債	—	—	—
	社債	50	49	△0
	小計	50	49	△0
合計		66,999	68,601	1,601

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	6,592

(注)上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券(2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	91,134	45,298	45,836
	債券	841,561	829,429	12,132
	国債	376,588	369,604	6,983
	地方債	280,386	276,764	3,621
	社債	184,586	183,059	1,527
	その他	198,013	182,828	15,185
	うち外国債券	124,638	120,586	4,051
	小計	1,130,709	1,057,556	73,153
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	18,428	21,885	△3,457
	債券	39,021	39,302	△281
	国債	—	—	—
	地方債	923	924	△0
	社債	38,097	38,378	△281
	その他	271,350	291,246	△19,895
	うち外国債券	63,339	65,058	△1,718
	小計	328,800	352,434	△23,634
合計		1,459,510	1,409,990	49,519

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	74	74	0

(売却の理由)買入消却

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,145	3,563	211
債券	99,900	706	17
国債	35,530	460	10
地方債	47,912	173	—
社債	16,457	72	7
その他	217,707	1,695	3,400
うち外国債券	192,873	445	3,003
合計	329,754	5,965	3,629

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、289百万円(うち株式101百万円、債券188百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,915百万円
退職給付引当金	2,986百万円
減価償却費	1,459百万円
有価証券償却	713百万円
その他	3,755百万円
繰延税金資産小計	12,828百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額	△1,333百万円
評価性引当額小計	△1,333百万円
繰延税金資産合計	11,495百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14,883百万円
退職給付信託設定益	△1,016百万円
その他	△288百万円
繰延税金負債合計	△16,188百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△4,693百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 8,795円8銭

1株当たりの当期純利益金額 305円18銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

株主資本において自己株式として計上されていた信託に残存する当行の株式は、1株当たりの当期純利益金額

の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たりの当期純利益金額の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は48千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結貸借対照表(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	915,377	預金	4,669,807
買入金銭債権	17,414	譲渡性預金	182,090
商品有価証券	2,064	売現先勘定	40,736
有価証券	1,540,381	債券貸借取引受入担保金	290,289
貸出金	3,371,387	借入金	433,314
外国為替	11,885	外国為替	459
その他資産	103,634	その他負債	41,831
有形固定資産	41,003	賞与引当金	1,410
建物	9,377	役員賞与引当金	88
土地	27,960	退職給付に係る負債	6,751
その他の有形固定資産	3,665	役員退職慰労引当金	29
無形固定資産	12,691	睡眠預金払戻損失引当金	2,367
ソフトウェア	10,892	システム解約損失引当金	297
その他の無形固定資産	1,798	偶発損失引当金	779
繰延税金資産	884	特別法上の引当金	11
支払承諾見返	12,373	繰延税金負債	4,933
貸倒引当金	△ 13,502	再評価に係る繰延税金負債	5,239
		支払承諾	12,373
		負債の部合計	5,692,811
		(純資産の部)	
		資本金	32,776
		資本剰余金	25,179
		利益剰余金	210,306
		株主資本合計	268,262
		その他有価証券評価差額金	36,541
		繰延ヘッジ損益	△ 466
		土地再評価差額金	6,424
		退職給付に係る調整累計額	△ 4,940
		その他の包括利益累計額合計	37,558
		非支配株主持分	16,962
		純資産の部合計	322,784
資産の部合計	6,015,595	負債及び純資産の部合計	6,015,595

連結損益計算書

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	97,889
資 金 運 用 収 益	46,801
貸 出 金 利 息	30,226
有 価 証 券 利 息 配 当 金	16,045
預 け 金 利 息	208
そ の 他 の 受 入 利 息	319
役 務 取 引 等 収 益	20,514
そ の 他 業 務 収 益	21,910
そ の 他 経 常 収 益	8,663
償 却 債 権 取 立 益	363
そ の 他 の 経 常 収 益	8,299
経 常 費 用	79,968
資 金 調 達 費 用	5,282
預 金 利 息	745
譲 渡 性 預 金 利 息	26
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	△ 9
売 現 先 利 息	869
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	1,827
借 用 金 利 息	151
そ の 他 の 支 払 利 息	1,670
役 務 取 引 等 費 用	4,989
そ の 他 業 務 費 用	18,669
営 業 経 費	46,060
そ の 他 経 常 費 用	4,967
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,181
そ の 他 の 経 常 費 用	3,785
経 常 利 益	17,920
特 別 利 益	388
固 定 資 産 処 分 益	0
新 株 予 約 権 戻 入 益	387
特 別 損 失	2,653
固 定 資 産 処 分 損	107
減 損 損 失	2,248
シ ス テ ム 解 約 損 失 引 当 金 繰 入 額	297
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	15,656
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,628
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,122
法 人 税 等 合 計	4,506
当 期 純 利 益	11,149
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	725
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	10,423

連結注記表

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 7社

第四リース株式会社、第四コンピュータサービス株式会社

第四信用保証株式会社、第四ジェネシーカード株式会社、だいし経営コンサルティング株式会社

第四ディーシーカード株式会社、第四証券株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 3社

だいし食品産業活性化ファンド投資事業有限責任組合

だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合

だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結の子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 3社

だいし食品産業活性化ファンド投資事業有限責任組合

だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合

だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年～9年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,417百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

10. システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社北越銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

12. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

13. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

14. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

15. リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

16. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号 2002 年 7 月 29 日。以下、「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等はデリバティブ取引を行っておりません。

17. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

当行と株式会社北越銀行との経営統合(「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」を設立)にあたり、より経済実態を反映した財務諸表の開示を行う観点から、従来、連結子会社のファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る収益、費用は「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していましたが、当連結会計年度より「その他業務収益」「その他業務費用」に計上しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当行の有形固定資産(2016年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当行は 2018 年度開始の中期経営計画において、営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

また、株式会社北越銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内での銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用方法を検討した結果、定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は 197 百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 478 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,213 百万円、延滞債権額は 36,476 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は403百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,354百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,446百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,141百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	782,207百万円
担保資産に対応する債務	
預金	54,660百万円
売現先勘定	40,736百万円
債券貸借取引受入担保金	290,289百万円
借入金	424,537百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券20百万円及び有価証券1,109百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金3,178百万円、中央清算機関差入証拠金30,000百万円及び保証金868百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,257,949百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,175,840百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて（奥行価格補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額12,670百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額65,311百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額7,550百万円（当連結会計年度圧縮記帳額4百万円）
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は78,312百万円であります。
13. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 9.63%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益 5,420 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 1,277 百万円及び株式等売却損 591 百万円を含んでおります。
3. 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 31 件
種類	土地建物等
減損損失	2,214 百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 13 件
種類	土地建物等
減損損失	33 百万円

これらの営業用店舗等は、2021 年 1 月（予定）の株式会社北越銀行との合併後に実施予定の店舗統合（移転）の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額（2,248 百万円）として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

4. 当連結会計年度における包括利益 $\Delta 7,805$ 百万円

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業、証券業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなるにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度ごとに定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署（市場運用部）・事務処理部署（市場運用部証券事務管理室）・市場リスク管理部署（リスク統括部）を分離し、更に、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュー・アット・リスク（VaR）を日次で計測しております。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じ的確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署であるリスク統括部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。

当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取り組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署であるリスク統括部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報にもとづき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署およびリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署およびリスク所管部署は、その指示にもとづき対処し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	915,377	915,377	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	66,999	68,601	1,601
その他有価証券	1,469,263	1,469,263	—
(3)貸出金	3,371,387		
貸倒引当金(※2)	△12,741		
	3,358,645	3,377,566	18,920
資産計	5,810,286	5,830,809	20,522
(1)預金	4,669,807	4,669,875	△67
(2)譲渡性預金	182,090	182,091	△0
(3)債券貸借取引受入担保金	290,289	290,289	—
(4)借入金	433,314	433,320	△6
負債計	5,575,502	5,575,576	△74
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,147	1,147	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,176)	(1,302)	△125
デリバティブ取引計	(29)	(155)	△125

(※1)差額欄は評価損益を記載しております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの

のは、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）	2,673
②組合出資金等（※2）	1,536
合 計	4,209

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	878,054	—	—	—	—	—
有価証券	274,442	378,974	207,550	64,129	346,978	22,562
満期保有目的の債券	7,482	58,503	179	—	800	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	266,960	320,470	207,371	64,129	346,178	22,562
貸出金(※)	458,069	642,642	522,116	302,022	334,171	640,552
合計	1,610,566	1,021,616	729,666	366,151	681,149	663,115

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,689百万円、期間の定めのないもの434,473百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,351,565	294,504	19,404	1,701	2,630	—
譲渡性預金	182,090	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	290,289	—	—	—	—	—
借入金	125,041	167,691	140,435	110	27	6
合計	4,948,987	462,196	159,840	1,812	2,658	6

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	11

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	65,037	66,622	1,584
	社債	1,912	1,928	16
	小計	66,949	68,551	1,601
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	50	49	△0
	小計	50	49	△0
合計		66,999	68,601	1,601

3. その他有価証券（2019年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	101,252	49,693	51,559
	債券	841,561	829,429	12,132
	国債	376,588	369,604	6,983
	地方債	280,386	276,764	3,621
	社債	184,586	183,059	1,527
	その他	198,013	182,828	15,185
	うち外国債券	124,638	120,586	4,051
	小計	1,140,828	1,061,951	78,876
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,564	22,094	△3,530
	債券	39,021	39,302	△281
	国債	—	—	—
	地方債	923	924	△0
	社債	38,097	38,378	△281
	その他	271,350	291,246	△19,895
	うち外国債券	63,339	65,058	△1,718
	小計	328,936	352,643	△23,707
合計	1,469,764	1,414,594	55,169	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）
社債	74	74	0

（売却の理由）買入消却

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	13,393	4,227	211
債券	99,900	706	17
国債	35,530	460	10
地方債	47,912	173	—
社債	16,457	72	7
その他	217,707	1,695	3,400
うち外国債券	192,873	445	3,003
合計	331,001	6,629	3,629

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、289百万円（うち株式101百万円、債券188百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 31 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行と株式会社北越銀行は、2018年10月1日に両行の完全親会社となる株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、株式会社第四北越フィナンシャルグループの新株予約権を2018年10月1日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 9,010円46銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 307円68銭

潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

株主資本において自己株式として計上されていた信託に残存する当行の株式は、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は48千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。